



2015年に採択されたパリ協定は、20年以降の温暖化防止の枠組みで、世界全体の気温上昇を2度未満にすることを目指すものである。目標の実現に向かって、パリ協定を先取りする形で社会・産業を脱炭素化する取り組みが世界各地で始まっている。例えば、ドイツでは18年に発電された電力の約40%が再エネ由来になり、再エネによる発電量が石炭火力による発電量を上回った。

金融機関・投資家が石炭関連企業等から資金を引き揚げる「ダイベストメント」が始まっており、BNPパリバ（フランス）やドイツ銀行等が石炭関連事業への新規融資を禁止し、保険会社のAXA（フ



ランス）やチュリッヒ保険（スイス）等が資金運用先から石炭関連企業を外し、保険の引き受けも禁止している。年金基金でも、ノルウェー政府年金基金やアイルランド戦略投資基金、米国最大の公

的年金基金のカリフォルニア州職員退職年金基金等が石炭関連企業から資金を引き揚げている。

15年以降、各国でこのような脱炭素に関連した取り組みが加速したものの、日本での取り組みは限定的であった。しかし、2018年は日本でも自らの事業を脱炭素化する動きが広まり、多くの企業が実際に行動を変化させ始めている。

■ 脱炭素化へ ■ 日本企業による再エネ利用が拡大

大手商社の丸紅は、18年9月に「サステナビリティへの取り組み方針に関するお知らせ」を発表し、18年度末で300万キロワットの出力規模となる石炭火力について30年まで

多く、NGO（非政府組織）などのステークホルダー（利害関係者）からの圧力も強まっている中、方針転換をすることになったと言える。この動きは19年以降、他の業界へ

に半減させる方針を示し、石炭火力事業からの原則撤退と再エネ発電事業へ積極的に取り組むことを表明した。このほかにも、三井物産と三菱商事が燃料用石炭の鉱山事業からの撤退を表明している。商社は自らが石炭火力発電所を建設して発電事業を行うだけでなく、日本の石炭火力発電設備を海外に輸出する、あるいは日本の石炭火力発電所へ燃料用石炭を供給するなど、石炭に深く関わり、その実情を最も熟知している業界である。その商社が石炭関連事業を縮小し始めたことは、事業としての将来性や収益性について、従来とは異なる見方をしていることを示しており、象徴的な変化と言える。

商社と並び、国内外の石炭火力発電事業への融資により石炭関連事業との関わりが深い銀行でも、三菱UFファイナンシャル・グループ（FＧ）、三井住友銀行、みずほFＧのメガバンク3行は、低効率な石炭火力発電への融資を制限する融資方針を公表しており、同時に再エネ関連事業への融資に積極的に取り組む意向も表明した。

メガバンクではこれまで、石炭火力発電事業へは事業性に応じて融資をしてきたが、今後は事業性に加えて使われる技術等にも条件を付ける方針であり、世界的な脱炭素化の動き次第では、更に条件を厳しくすることも想定される。メガバンク以外では、三井住友信託銀行とりそなホールディングスが、新規の石炭火力発電事業への融資を禁止すると表明しており、欧州の銀行と同程度の制限を実施する金融機関も現れている。

商社と銀行は資金供給の面で産業界とのつながりが強く、脱炭素化に向けた取り組みは産業界の動向を見極めていたこともあり比較的遅れていたが、欧州企業の取り組みや各種の国際イニシアチブなどの海外動向に触れる機会が

脱炭素社会実現への取り組み

加速するグリーン投資

00%を再エネ由来にすることを誓約する取り組みであり、19年3月11日時点で166社が参加している。この内、日本企業は17社であり、約10%を占めている。

リコー、富士通グループ、ソニー、コニカミノルタといった日本を代表するメーカーが参加するだけでなく、建設業界（積水ハウス、大和ハウス工業、戸田建設、大東建託）や流通業界（イオン、丸井グループ、コープさっぽろ）などの様々な業種の企業が参加している。

欧米で再エネの導入が進んだ結果、一部の地域では再エネ由来電力の価格が安くなり、コスト削減の観点で参加する企業も存在するが、日本では普通の電力と比較して再エネ由来電力の価格は高いため、現時点ではコスト削減にはならない。

しかし、これらの企業では率先して再エネ100%利用を表明することにより、それが呼び水となって、他の企業の参加を促すことや大きな再エネ需要（例えばイオングル

すべきものとして、グリーンボンドも挙げられる。グリーンボンドとは、企業や地方自治体が国内外のグリーンプロジェクトに要する資金を調達するために発行する債券のことであり、社債や地方債の一種である。

海外では07年に欧州投資銀行（EIB）がグリーンボンド（Climate Awareness Bond）を発行し、その後14年ごろから企業による発行が本格化していったものの、日本では14年10月に日本政策投資銀行が初めてグリーンボンドを発行し、16年ごろから企業による発行が徐々に増え始めるなど、海外の動きからやや遅れていた。

17年に環境省が「グリーンボンドガイドライン」を策定したことで、国内でもグリーンボンド発行の環境整備が進んだ結果、18年には33件、5240億円のグリーンボンドが発行され、海外の状況に日本も追い付くこととなった。

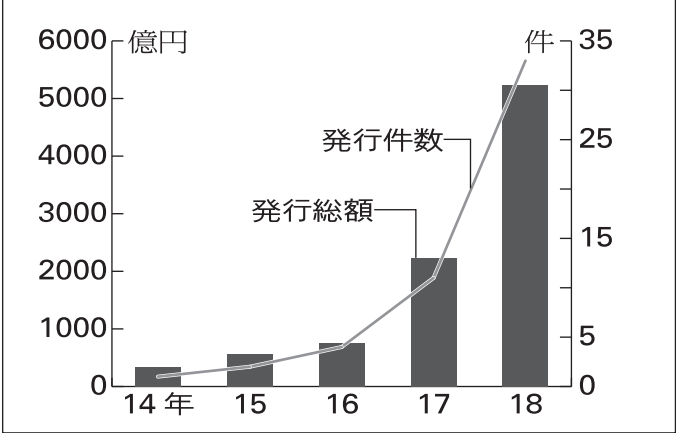
17年までは、金融機関による融資向けや再エネ事業への融資に近い形態（プロジェクトボンド）などの資金使途

世界に続き日本でも 商社・銀行が先陣を切る

■ グリーンボンド ■ 発行量が急増

行した企業へヒアリングしたところ、社債をグリーンボンドとして発行したことにより、これまで自社の社債を購入入したことが無かった投資家が購入するなど、多様な投資家との接点が得られたことや自社のグリーンな事業について新しいチャネルを通じて情報発信をできたことが良かった点として挙げられていた。また、グリーンボンド発行

国内におけるグリーンボンド発行額・件数の推移



(注) 18年時点。環境省グリーンボンド発行促進プラットフォーム資料から作成

にはグリーンボンドとしての条件を満たすためにグリーンプロジェクトの評価・選定プロセスの検討や環境改善効果の算定・レポートディング等の追加的な手続きが必要になるが、これらについては環境省の補助事業の活用や証券会社に蓄積されたノウハウに基づく支援により、追加的なコストを抑えて対応できたとの声が多く聞かれた。

これらの先行して取り組んだ企業の状況や経験が共有されることにより、日本でもグリーンボンドの発行が更に増加し、社債発行においても大きな割合を占めていく可能性もある。

■ 脱炭素社会の実現に向けた今後の動き

18年末に開催されたCOP24（第24回国連気候変動枠組条約国会議）では、パリ協定実施指針が採択された。これはパリ協定を実際に運用するためのルールを定めたものであり、20年以降に各国が温室効果ガスの排出削減を本格化させる前提条件になるものである。

先進国と途上国の対立は残っているものの、パリ協定に基づいて具体的に何を実施すれば良いかを規定するルールが決まったことにより、各国の脱炭素に向けた取り組みが本格化することになり、先んじて動いていた企業の取り組みもそれに合わせて一層、加速していくことになる。



経済性に優れた石炭火力発電を取り巻く状況が、わずかな年で大きく変化したように、脱炭素社会の実現に向けて社会や産業が動き出す状況では、価値基準が変化していくことから、自社の事業や業界全体について、脱炭素の目線でリスクとチャンスを評価し、事業戦略へ組み込む柔軟性がこれから求められるものである。

みき・ゆたか 1975年生まれ。エネルギー・環境分野を中心に、新領域に進出する際の事業性評価・事業戦略の策定に関するコンサルティング等に従事。近年は、他業種からの再生可能エネルギー発電事業への参入、エネルギー企業との海外事業開発などを支援。

R E 100に参加している日本企業一覧(3月11日時点)

No.	参加企業 (参加順)	再エネ100% 達成目標年	達成進捗 2017年
1	リコー	50年	15%
2	積水ハウス	40年	17%
3	アスクル	30年	1%
4	大和ハウス工業	40年	0%
5	ワタミ	40年	0%
6	イオン	30年	0%
7	城南信用金庫	50年	0%
8	丸井グループ	30年	0%
9	富士通グループ	50年	3%
10	エンビプロ・ホールディングス	50年	0%
11	ソニー	40年	5%
12	芙蓉総合リース	50年	0%
13	コープさっぽろ	40年	0%
14	戸田建設	50年	—
15	コニカミノルタ	50年	—
16	大東建託	40年	—
17	野村総合研究所	50年	0.5%

(注) 環境省グリーン・バリューチェーンプラットフォーム資料及び各社プレスリリースから作成